

## 〈建設キャリアアップシステム登録推進・窓口開設情報 ⑤〉

2018年9月25日

本部建設キャリアアップシステム担当発

### ①技能者申請で負担が軽くなる事業者申請を優先、建設業許可業者から登録を

建設業振興基金は、「技能者情報登録申請」において事業者の情報を記載する項目があり、事業者がIDを取得した後に事業所に所属する技能者が登録する順で申請すると、一部の項目が省略できると説明しています。

また、事業所にたいしては「所属技能者へお伝えいただきたい申請項目一覧」（振興基金HPで同名で検索すると取得可能）に事業者IDなどの必要項目を事業所が記載し、会社が保管する証明裏付け書類をコピー添付して所属技能者に渡してから、技能者が登録することをすすめています。

組合としても事業者の登録申請を優先し、とくに建設業許可のある事業所は許可番号を入力すれば会社情報が連動してシステムにデータが反映することから、許可取得の事業所を優先して登録を推進し、書記局の受付経験を積んでいくようにすることが合理的だと判断できます。

### ②キャリアアップカード技能者登録料は会社経費に計上できる

全建総連税対部は全国税金対策活動者会議(7/17~18)で、キャリアアップシステム技能者登録で事業主が従業員の登録料を負担した場合、建設業振興基金は経費になるは明確に答えていない、としていました。しかし全建総連は、所得税法は必要経費について『総収入金額を得るために直接要した費用の額及び販売費、一般管理費その他所得を生ずべき業務について生じた費用』としている(所得税法第37条)ので、社員にキャリアアップカードを取得させることが事業遂行上必要と事業者が判断する場合は必要経費として計上することがきるし、経費科目の選択も事業者の判断によるが、教育研修費や支払手数料に計上するのが一般的と考えられる、との見解を示しました(8月6日第5回全建総連建設キャリアアップシステム対策委員会)。

### ③「キャリアアップ登録とカードリーダー設置促進の意見書」、西東京市で採択

9月19日、西東京市議会本会議で、「第32回オリンピック競技大会の開会式に競技施設等の工事従事者の入場行進を求める意見書」が全員一致で採択されました。また、「公共工事請負事業者に、建設キャリアアップシステムへの登録及びカードリーダー設置を促すことを求める意見書」が、立憲民主党の森信一議員(建設ユニオン多摩北支部書記次長)の提案が全員一致で採択され、国土交通大臣あてに市議会議長名で提出されることとなりました。「各公共工事発注の際に発注者が事業者に対し、建設キャリアアップシステムへの登録とカードリーダーの設置を促すことを要望」するとしています。西東京支部と建設ユニオン多摩北支部が共同で全会派要請や議会傍聴行動をすすめてきた成果です。

以上